

神戸町都市計画マスタープラン第1回都市計画審議会会議録（要旨）

年 月 日	平成28年9月30日（金）
会 議 時 間	午後1時30分～3時30分
出席 委 員 名	鶴田委員（会長）、勝田委員、中村委員、大場委員、宮川委員、飯沼委員、清水委員、下野委員、尾関委員、森田委員
欠 席 委 員 名	なし
説明のため出席した者	建設部長、産業建設課長、建設対策官

会 議 の 内 容

1. 会長の選出について

会長選出については、神戸町都市計画審議会条例第5条に基づき、学識経験者である鶴田委員、勝田委員の互選で決定した。

勝田委員の推薦により、鶴田委員が会長に就任することを決定した。

2. 神戸町都市計画マスタープランについて

（事務局より内容説明）

鶴 田 会 長	<p>現状や方向性は良いが、今後の課題は市街化調整区域内での規制緩和の手法についてだと思う。</p> <p>工業用地の確保については、インター・チェンジの開通による波及効果で問題ないかもしれないが、20年先の予測がつかない中、区画整理後に工業進出が進まないことも考えられるので、手法については少し慎重に、例えば特定土地区画整理の活用や地区計画との組み合わせなど、工場誘致の見込みと併せながら柔軟な手法を組まれた方が良いと考える。</p> <p>住宅については、提案基準による鉄道周辺の規制緩和を検討していることであるが、市街化区域に隣接した末守地区については市街化区域編入も考えられるのではないか。</p> <p>また、仮に人口フレームがなくて市街化編入や地区計画ができないとしても、提案基準は地区計画と違い、建物が計画性なくバラバラと建つことにならないかとの不安があるので、町として、道路なども含めた地域の将来計画をもって、それに合致したものを建ててもらうなどといった配慮が必要だろうと思う。</p>
森 田 委 員	土地区画整理区域内に25m幅員の都市計画道路が位置づけられているが、県道であるため県での整備となると思われる。現実的に25mの都市計画道路の事業化は難しいと思われる。また、これら以外にも事業化が難しい都市計画道路は多いが町としては見直しを検討しないのか。
事 務 局	町としても幅員25mの都市計画道路は広すぎると感じており、全体的な見直しの必要性を感じている。また、他の道路、都市施設についても必要性、優先順位等検討する必要があると考えている。
森 田 委 員	平成29年から区画整理の事業化に向けた計画がなされるため、都市計画道路の見直しも早急に行う必要があると考える。
鶴 田 会 長	今の意見は大変重要であるので、しっかり検討していただきたい。都市計画道路の見

	直しについても都市計画審議会に上がってくるという理解でよいか。
事務局	その通りである。上位計画となる都市計画マスタープランにおいて基本的な方針を定めた上で、町全体の都市計画道路の見直しを検討していくことを考えている。
鶴田会長	都市計画道路の見直しにおいては、幅員等の決定は交通量予測が必要だと思うが、今後のインターチェンジの整備など不確定要素が多いと思われる。どのような方法で都市計画道路を見直していくのか。
事務局	都市計画道路の見直しについては、パーソントリップ調査の結果や県の将来道路網の検討を行った際の将来交通量推計を踏まえ検討することとなる。
飯沼委員	会長の意見に対してだが、神戸町の実態としては、建物を建てる土地がなく町外へ転出している。人口減少が見込まれる中で、新たな土地を拡大するのではなく、既存ストックとして今の市街地内の空き地や空家を利活用することは理解できるが、町民はそのようなものを求めていない。実際は、地域のしがらみのない新しいまちに住みたいと思っている方が多いこともご理解いただきたい。また、国として農地を保全していく方針は示されているが、農業を営む方が高齢化し、農地を手放したいという方も多い。そのような中、町の方針としてどうすべきかを考えてほしい。
鶴田会長	現実には農政側で規制がかかっているため農政との調整が非常に難しい。そうした中で、町行政としては、ある意味で特例措置的な手法を用いて、市街化調整区域における規制を許容するようなことを検討している。
事務局	工業用地の需要については、昨年度の県の調査でも、東海環状自動車道西回りエリアでは特に非常に高い需要が見込めるとされているものの、農振の規制で需要に応じた供給が行われていないことが課題とされている。 よって、需要はあると考えるが、一気に何十haも埋まるかというのはわからないので、鶴田会長が仰ったように、土地区画整理事業も一気に行うのではなく、需要が確定したところから整備していくなど、柔軟な手法を考えていきたい。 住宅については、非常に厳しい状況で、大垣広域都市計画区域において人口フレーム増はありえない、といわれている。そんな中での手法として現在の手法が検討されている。 会長がおっしゃられたのは、駅周辺に家を建てるのは許容するが、手法については計画的に、ということであるが、県との調整においてもその部分をどう担保するかをまさに議論しているところ。 コントロール可能な、不安がないような制度となるよう調整していきたい。
鶴田会長	意見に誤解があったかもしれないが、基本は計画的な土地利用に向けた規制緩和を前提に議論を進めていくことは理解している。その中でどのような方法で計画的に取り組むのか探っていくことが重要になると思う。
飯沼委員	過去には町議会において、大垣都市計画区域から離脱し、線引きをはずす方向性についても検討していたが、東海環状自動車道インターに工業用地を整備する上では逆効果となる可能性があるので検討し直している。ただ、人口の減少に歯止めをかけるためにも、建物を建てることができる場所を増やすべきだと考える。
宮川委員	大垣都市計画から離脱し、線引き制度を廃止することは非常に難しい。ただ市街化区域を増やすことも難しい状況で、線引きしていない隣の町にどんどん建っていくと、

	<p>町民からも線引き廃止の意見が出てくるのではないか。 またインターチェンジ周辺は新たに市街化区域に編入することを考えているとのことだが、塩漬けになつたら困るとか、市街化になると税金の問題があるとか、なかなか調整が難しいと思われる。</p>
鶴田会長	農地のまま利用可能なようにするなど、土地の使い方にも選択ができるように幅を広げた方がよいと考える。神戸町の社会的な潮流に応じた土地の使い方ができるのではと思う。
事務局	一般的に市街化区域にすると、ブロックの周りなどの道路は整備しなくてはいけないが、その中の土地利用は土地所有者の選択であり、順に宅地化してもらえばいいと思っている。いきなり 20 ha 全部造成するとか、そういうことではないと思っている。
中村委員	既存工場の拡大や新規立地ができないことから、優良な神戸町の地場産業が、土地を求めて町外へ出ている現状がある。今後、そのようなことがないように、きっちりと土地利用の方向を決めていかないといけないと思う。また、神戸町の企業について今後の動向を調査する必要があると考える。
飯沼委員	中村委員が仰ったように、工場の拡大ができないため町外へ転出した企業もある。現実、神戸町には農政側の農地保全のための制度により、工業用地の拡大や開発が行なえないような状況となっている。
鶴田会長	今の話に対しては、地区計画を考えてみえるということだと思うが、地区計画はインターチェンジ周辺の土地区画整理事業に比べ、早く建物が建てる能够があるので、そちらを急いでもらえばと思う。
宮川委員	会長にお尋ねするが、国の方針としては、グランドデザイン 2050 やネットワーク型のコンパクトシティ等打ち出しているので、神戸町についてもそのような政策と合致する必要があると思われるが、この取り組み内容で問題ないのか。具体的な事業が出てきたが、各種計画と事業の内容との整合が取れているのか。
鶴田会長	整合は取れていると思われる。宮川委員が仰ったように、都市マスではそのようなことが重要になってくる。都市構造図では、インターチェンジ周辺と広神戸駅周辺は拠点となっており、コンパクト+ネットワークという視点からは合致している。また、市街化調整区域についても、保全を図る部分と一部では規制緩和を行いながら、計画的な土地利用を検討することが重要と考えられる。
尾関委員	土地利用については、神戸町は全域が農業振興地域となっており、今後農林水産省との調整が必要になってくると思う。 また営農の面では、最近では個人では難しいので、営農組織を法人化して大規模に営農していく流れになっており、神戸町においても営農組織の法人化を進めている。そうした中、特にまとまった農地というのが効率的な営農を行う上でも重要なので、営農の団地を損なわない形のゾーニングをお願いしたい。
鶴田会長	駅周辺にコンパクトに市街化エリアを定めていくというのは、集団的な農地を守ることにもなると考えられるのではないか。
尾関委員	駅周辺農地は既に虫食い状になっており、営農面ではなかなかそういうところは難しいと思います。とにかく、まとまった農地は保全してほしい。
鶴田会長	今、農政の話と産業誘致が両輪としてあって、そこに田園居住というような話があつ

	たが、総合計画との整合があるため、総合計画の会長を兼任している勝田委員にご意見を伺いたい。
勝田委員	総合計画の審議会の中でも、市街化調整区域における規制緩和等の手法を用いながら企業誘致等をして、移住定住に繋げてほしいという意見が多く、総合計画としてはそういう方向であるので、私の立場としては、皆さん方の話のとおりで結構です。気になるのは、インターチェンジ周辺の土地区画整理事業について将来の神戸町の財政状況等の兼ね合いとなると思う。事務局の説明では将来において需要があり、土地区画整理事業も進めていきたいと仰っておられた。そこで、町としてしっかり事業をやっていくのであれば、様々な方面から事業に対する圧力がかかってくると思うが、どのような方針で事業を進める方針なのか。
事務局	インターチェンジ周辺については、工業系土地利用に向けた土地区画整理事業を基本として考えているが、具体的な事業化に向けては、地権者がどのような意向を持っているのか確認した中で、地元の意向に沿った多様な選択肢も考えていきたい。
鶴田会長	この場は都市計画マスタープランについての審議会であるため、今回説明のあった事業は都市計画マスタープランを策定する背景であることをご理解いただきたい。したがって、この審議会では都市計画の方針として、全体の土地利用の方向性、交通網、拠点について位置づけを最低限確認してほしい。
清水委員	本町においては特例措置を使わないと、何もできない。今考えておられる計画は進めてもう一方で、農地の再区画整理がなされていない神戸町の南西部についても、規制緩和を検討してほしい。
事務局	農振農用地は、大前提として10年先まで農業を行うことを考えていく地域となっているため、まずは農業施策で考えていく必要がある。
下野委員	委員の皆さまの意見から、建物を建てることが難しく、神戸町が自由に発展できなかつたことが分かった。
大場委員	神戸町の議会でも土地利用について特別委員会をつくり協議をしている。線引き廃止などの話もあったが、我々としては今回の都市計画マスタープラン策定という流れに沿って検討しつつ、都市計画マスタープランについても応援していきたいと思っている。
鶴田会長	そのほかよろしいか。 〔発言する者なし〕

3. 今後について

第2回都市計画審議会は、12月20日（火）13:00～に開催することを決定した。

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違がないことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月30日

会長 鶴田 仁子
 委員 滝田 美穂
 委員 森田 和博

【会議の様子】



神戸町都市計画マスタープラン第2回都市計画審議会会議録（要旨）

年 月 日	平成28年12月20日(火)
会 議 時 間	午後1時00分～3時00分
出席委員名	鶴田委員(会長)、勝田委員、中村委員、大場委員、宮川委員、飯沼委員、清水委員、下野委員、尾関委員、森田委員
欠席委員名	なし
説明のため出席した者	建設部長、産業建設課長、建設対策官

会 議 の 内 容

1. 神戸町の土地利用について

2 市街化調整区域内集落の維持活性化について

3 今後の都市計画について

(事務局より資料の説明)

飯 沼 委 員	<p>神戸が人口減少していく中で、町民からは建てられる土地がないから神戸に住まないとの意見がある。</p> <p>集落のコミュニティ活性化という話はよくわかるが、果たして集落の近くに需要があるかどうか。行政側は既存の集落の周りに土地があるから宅地として供給するというが、住民、買う側ではそういう土地は求めていないのではないか。</p> <p>また、開発を行っていく上では都市計画の線引きが必要というのはわかるが、全てがいわゆるお上からの指導によるというのが今の時代において合っているかどうか。</p> <p>線引きの必要性はよくわかるが、町民が求めているものと行政が指示してくるものに違いがあるのではないかと感じる。</p> <p>人口が減っていく時代においての都市計画というのはもう少し考え方を変える必要性があるのではないかと思う。</p>
事 務 局	<p>集落周辺の土地を求める人がいることであるが、例えば南平野小学校の周辺だと、小学校とか幼稚園といったような施設も近くにあって、大垣にもそれなりに近いというようなところで、全く要求がないかというと、そこまでは行かないのではないかと考えている。</p> <p>次に町民と行政とで思いに違いがあることであるが、やはり全体の土地利用計画というのは、ある程度狭い国土の中で合理的な土地利用をしていくということが国のほうで定められていて、行政としてはある程度はその枠にとらわれざるを得ないと考えている。</p> <p>それによって優良な農地が守られたり、優先的に都市化していく、効率的な都市化が図られたりといったことになる。</p> <p>また、町民がどこに家を建てたいかというところは、より便利なところで集約的に住んでいくということで、それは人口が減っていく中の都市計画をどう考えるかというところともリンクしていて、だから国もコンパクトシティという効率的な、いたずらに広げていかないような方向性を示している。神戸町としても一応そういう方向性で考えていいきたい。</p>

	町としても、沿線全体で養老鉄道を存続させていくという考え方の下、これをどうまちづくりに生かしていくかというのが課題になっていたので、そこに真正面から応えるようなまちづくりをしていくというのが神戸町としてはそれが一番いいというふうで考えているところである。
飯沼委員	駅周辺に人口増を図って養老鉄道を守っていくというのは、非常にいいことだと思うが、何キロぐらいのレベルを駅周辺といって考えているのか。
事務局	利用可能な範囲が駅周辺となるが、何キロぐらいと言われると、別に具体に決めはないが、例えば農地法だと500メーター以内が第2種農地、300メーター以内が第3種農地といったところもあるし、立地適正化計画では800メーターが、いわゆる駅のそばということになっている。
飯沼委員	やっぱり1キロぐらいが私は適正な距離かなと思っている。1キロという、歩いて15分から20分ぐらいの範囲まで広げていただいて計画してほしい。
宮川委員	地区計画として指定したところは、今までと変わらなく農業ができるし、固定資産税も変わらず、ただ都市計画法上は今までの制限が相当緩くなるので、そのエリアの中であれば開発できていくということか。
事務局	地区で考えたまちづくりの範囲の中で、建物を建てることができるようになるが、個別法として、農転許可はとる必要がある。雑種地は家が建てられるようになるので税も宅地並みになっていくような傾向があるようである。地区計画後も農業はできるが、税については税務担当と協議中である。
宮川委員	そうなると、農地も開発できるという話だが、雑種地だけが税が上がるのか。
鶴田会長	フォローすると、地区計画は建物を建てられるエリアや建物形態規制などのルールを、地権者の基本的に100%の合意のもと決めるもので、住民のほうから手を挙げて、住民主体でつくることも制度的には可能である。ここは農地として残したいとか、地域の方が市町村の方と一緒にになって計画をしていくというところによさがあると思う。 地価は都市計画と非常にリンクしているところがあって、要は土地にどれだけ利用価値があるかということで地価が決まってくるので、建てられると言った時点で不動産価値はぐっと上がる。地区計画をかけるということは、不動産価値的に見れば、今まで何もできなかつたところが開発しやすい土地になるので、ある程度地価は上がってくるのではないかと想定される。
宮川委員	今の先生の話、非常によく理解できた。例えば、エリアを指定した範囲の中の住民と話し合いをしながら今後進めていくと。
鶴田会長	説明にもあったとおり、地区に限定した詳細な都市計画になるため、策定手続は関係者間の合意形成を重視しており、皆さんと一緒に、頻繁に会議をして最終決定していくと、そういう仕組みのものである。 土地区画整理では事業で宅地化した土地が、その後、しばらく更地として残るという懸念がありますが、地区計画では、そのようなことはない。
宮川委員	住民というのは誰か。田んぼばかりのエリアの可能性もある。誰も住んでいないというときに住民は誰かという話で。

鶴田会長	土地を持っている地権者、権利者である。
大場委員	地域住民を巻き込んでの地区計画、これはどのくらいかかるような予想か。
事務局	最初の案件はそれなりに時間がかかると思われる。例ができると次は早いと思うが。
大場委員	そこら辺をしっかり聞いてもらって、いろんな意味で早くやりにかからないといけないと思うのでよろしくお願ひしたい。
鶴田会長	大体1年とか、2年とか、普通で1年くらいだが、住民の方の意見がたくさん出ると2年くらいといった状況だと思います。ただし、今回のように総合的なまちづくりベースにしようと思うとちょっと1年では無理かなと思う。地区計画は色々なメニューがあって自分たちで選べるので、たくさんのメニューが入ると長くなる。
飯沼委員	それと、例えば行政が主体となってやるのか、地域の人が主体になってやるのかと、それもあると思う。普通の住民の方はそういうことを思っていても、そんな方法があるというのを全然知らないので、いろんな形で周知しないといけない。
鶴田会長	ほかはいかがか。 今後の都市計画はマスターplanにすごく縛られる。住宅地などとして開発していくエリアなのか、10年は開発しないエリアなのかというのはここで決まる事になる。 農振農用地は都市計画的には開発できないという縛りがあり、それから、養老鉄道を絡めた駅周辺の800メートル圏内ぐらいにコンパクトなまちをつくっていくという大きな考え方がある中で、町民の代表として、どこに開発させるエリアを持っていくかというのを十分納得した上で、全体の骨格を決めておくというのが、私たちの仕事である。決めたところをどういう手法でやるのかというのは、今後また考える余地がある。
宮川委員	開発をしていくエリアの線はしっかりした形で決める必要があるのか。
鶴田会長	それはどちらでもよい。 きっちり線を書けばわかりやすいが、融通がきかなくなる可能性はある。例えば地区計画も今はっきりこのエリアではなく、話をしながら決めていくこともあるかもしれない。そういう意味で、少しうやかしておくのはありかと思う。

4 神戸町都市計画マスターplanについて

(事務局より資料の説明)

中村委員	道路は都市にとって大変重要だが、主要幹線道路の加納丈六道線は、南のほうはこれ以上拡張が難しい。そういう道路もあるが、どうしていくつもりなのか。
事務局	道路については、来年度から見直しをかけていく。神田神戸線を経由して国道21号と繋がる加納丈六道線については、国道交差点が改良される予定なので、その状況も見ながら、来年度検討させていただきたい。
中村委員	市街地になってしまっているところの中心地を走っているので、バスも通れないのが現状である。新たに道路をつくり直すというような考えもないということか。
事務局	修景整備がしてあるので、再整備ということは考えていない。幅員は最終形で書いてあり、これは両側歩道が計画決定の幅なので、必要に応じて片側にするといったこ

	とも含め、全体的に見直しをしていきたい。
中 村 委 員	主要幹線道路はどのくらいの幅をもって主要幹線道路というのか。
事 務 局	現状の幅員できめるものではなく、都市全体を見たとき、神戸が池田や岐阜、大垣と強く結びついていることから主要幹線道路として位置づけているので、当然、必要な整備については今後検討をしていきたいと思っている。
鶴 田 会 長	<p>補足すると、線引きしたときとほぼ同じ時期に都市計画道路というのを決定していて、それは現道があるかどうかではなく、将来的にここに都市として道路が必要であろうというのを幅員も含めて位置もほぼ決定している。しかし昭和40年に都市計画決定した道路ができていないので、全国的に見直しをしている。ただこの線は町では簡単には消せないと思う。</p> <p>この都市マスの中で、どこまで道路を書いておくかというのはもちろん重要なことだが、都市計画決定されている道路を今ここで外すというのは難しい。</p>
中 村 委 員	消してくれという話ではないので、いわゆる道路として十分活用していくためには拡幅しないといけないと思うが、両方に家がいっぱい建っているから、不可能に近いのではないかと思う。そういうのをどうしていくのかなという問題。
鶴 田 会 長	将来的にここに道路が必要だと思われれば、都計決定したままでおけば都市計画制限がかかり、予定地の敷地の上に堅牢な建物は建てられないので、そのほうがいいという判断になる。
宮 川 委 員	北神戸駅の北のほうには、昔開発でやられた住宅地が400軒、500軒ぐらい集中しているところがあるが、住居系の市街化区域に指定するという方策というのはできないのか。例えば専用住宅を喫茶店にしようとする場合、また都市計画法の手続きが必要となる。そんな住宅が400軒ぐらいあるので、考えてみる必要があるのではないか。
事 務 局	<p>基本的には、そこは規制緩和をしていくというふうで考えているが、市街化編入は人口減少する中で非常に厳しい。市街化区域を広げるという方向性では、都計区域を管理している県との協議は通らないので、規制緩和で考えている。</p> <p>規制緩和によって、許可申請は要るが、許可されるようになる。</p>
宮 川 委 員	それでは、現在あるものもまた一々申請して開発許可をとり直す必要があるのか。
事 務 局	調整区域は変わらないので、調整区域の規制はどうしてもかかる。
清 水 委 員	なぜこの話をするかというと、400軒も500軒も住宅があるということ。
飯 沼 委 員	<p>全体構想の土地利用の方針、基本的な考え方の一番上、『人口減少が見込まれる本町では、土地利用は既存市街地、既存宅地の利活用を優先します。』この文言は外せないか。</p> <p>この文言があるがために県が認めてくれない場合が多々あると思う。既存宅地の再利用といつても、新しい方は旧態依然の団地の中に入るのを嫌がる。これから人口を増加させるのに、これが書いてあるがために、既存市街地、既存宅地の有効利用をまだしていない、優先していないではないかと言われ、なかなか許可がおろしていただけないことがあると思う。</p>
事 務 局	ご発言趣旨は非常によくわかるが、県と折衝する中においても、今一番住宅系で懸

	案になっているのは空家問題で、特措法もできたが、そういう中において、空き家をどんどん増やすための施策にならないかというのは非常にいつもと言われるところなので、既存の活用というのは十分考えていく必要があり、それが前段にないと、協議全体が難しくなると思っている。
飯沼委員	机上では確かにそのとおり。でも、最初に言った、いわゆる求める人がいるかどうかだと思う。例えばどこかの村の中で既存宅地が1軒あっていても、住みたい人は村の中に住みたいわけでないと思う。それを国策として無理やり持っていくことは逆に定住化を足止めさせているのではないかと思う。
事務局	だから、そう書きつつも、鉄道の活用というのも大きな課題なので、養老鉄道の駅周辺の新しいところも考えているところ。
飯沼委員	言いたいのはこの文言を省けないかというだけ。
事務局	なかなか厳しいと思う。やっぱり国の流れを無視してというのはなかなか難しい。
飯沼委員	国の流れが間違っている。空き地があれば、そこに住みなさいという、お上が住民に対して言う時代ではない。住民が自由に選択する時代である。いつまでまちづくりで地方がお上の言うことを聞かなくてはいけないのか。地方の言うことをお上が聞けという時代に持っていくかなくてはいけない。そういう時代が来ているのではないか。
鶴田会長	<p>コンパクトシティと空き家、空き地の話は連動していることだと思うが、コンパクトシティというのは、これから人口減少していくときに、今高齢者の自動車の運転の問題があるが、まちなかに住んだほうが車も使わなくていいし、住み続けるにはやっぱり便利なところに住んで、公共交通を利用してというのが世界的なまちづくりの方向性であり、それは環境問題だったり、エネルギー問題だったり、そういうものにも非常に有効であるということでこういうことを書かなければならぬという状況也非常によくわかる。</p> <p>空き家も全国で800万戸あるのだから新しく開発する必要はないと言う人もいるし、実際、昭和40年代に開発された郊外の住宅団地は非常に高齢化していて、そういうところはもう高齢者だけでは担えないので、どうしているかというと、例えば駅前にある超高層に移っている。だから、不便なところよりも便利なところに住んで車は要らない。庭も大きくあっても手入れできないから、高齢者2人暮らしではというようなことで、町なかに住むという、そういう住まい方が世界的に嗜好されている中で、コンパクトにしながら、ここも駅とか、今の町なかとか、便利なところに住んでいくという選択肢はあるのではないかと思うし、あるいはそういうふうに都市計画が誘導していくと。すごくそこが住みやすいというふうになっていけば、そこに住みたいという人は増えるというのが本来の都市計画の目指すべき方向なので、それはポジティブに考えていくのかなと思う。</p> <p>ただ、1つ目にこれが書いてあるから、例えば基本的な方針のところの1番目に書くとしたら、例えばここは非常に今まで線引きの効果だったと思うが、農地と田園居住でやってきた今の環境のよさを守りながら、さらに人々の住まう環境をより充実させていくというようなことが一番上にきて、今書いてある既存宅地や市街地も有効に使っていきますといったことは下のほうにというか、それも抜きには語れないという</p>

	町のお気持ちもわかりますが、飯沼委員がおっしゃるように、これが一番上にあると何かこれがメインみたいになる。
飯沼委員	それを最優先にした場合に、やっぱりある先生に言わせれば、こんなに空いておるのにそれがいるのか、という話が出るのが怖い。
鶴田会長	今までこの中で話してきた中でいうと、やっぱり非常にすばらしい農業環境、農地があり、そこに住まえるという、そういう都会にはないと言うと失礼かもしれないが、そういう土地利用、これを守っていきたい、守っていくのと、新しい移住者も増えるような住宅地をつくっていく、そういうストーリーとして、もちろんその中で既存の市街地とか、既存宅地、これはいい意味で、例えば高齢化して車なしで生活もしたいという人が出てきたときに、選択の自由があるという形にしていく。農地の中に農業をしながら住みたいという人もあるかもしれないし、駅前に住んで車はなしで便利に生活したいという人もあるかもしれない、そういう選択の自由が町の中であつたら、それはすばらしいことだと思うので、だから、そういうことが何かイメージできるような、何か同じことを書くのでも順番や、ちょっとした書き方で違う気がするので、一番上にこれが来ることに違和感を持たれたと思うので、できればもう少し大きな枠組みの中でこの神戸町の人たちが読んだときに将来夢が描けるようなことを上のほうに書かれて、今みたいなことはもちろん書かなければならないとは思うが、もうちょっと下のほうというか、順番を変えられたらどうかと思うが、いかがか。
事務局	ちょっと和らげるようなことを考える。
飯沼委員	県は何かというと、町もそうだが、これを見てものを言うので、ちょっとやわらかくしてほしい。ここで書いてあることによって地区計画にしても何にしてもらつと広過ぎないか、こんなに余っているのにという県からのご指導もあるかもしれない。
鶴田会長	開発の上限を決めるのは、総合計画をつくるときに立てる人口フレームだが、これに基づいて市街化区域を設定しているので、先ほど市街化区域を増やせないかという話があったが、この人口フレームが変わらない限り市街化区域は増やせない。特にここは大垣都市計画の広域都計になっているので、大垣都計として人口フレームが増やせないと市街化区域は増やせないという話があると思う。 人口が平成22年からぐっと下がってきてているが、このデータとかを見ますと、この状況で市街化区域を増やすとか、開発用地をたくさんとるというのはちょっと厳しいかなと客観的には思う。
尾関委員	地域別構想についてであるが、北地域も農業振興地域であって、この地域でも農業振興の事業を実施中であるが、南平野とか下宮のほうは結構農業振興について文言があるが、北地域の基本的な考え方のところにはこうした表現がないというのはなぜか。
事務局	そういう表現も少し追加する。下宮や南平野は都市的なところというのは非常に限定されているので書いてあるが、北地域は本来都市マスで書くようなことを書いている。ただ、農業も重要なので、それについては検討する。
鶴田会長	ほかはいかがか。
飯沼委員	最後に、今、日本の人口は減少の一途をたどっている。その中で人口を、定住率を増やそうと思って一生懸命やっているが、議会が当初思った都市計画の中の考えは、

	人口を増やすのではなくて、工業用地が非常に少ないということが最大の課題であったので、それを十分に酌んでほしい。別に人口が増えなくても、工場が増えて税収が増えれば町民が豊かになるだろうし、そのうちにそれについて人口が増えてくるだろうということである。人口を増やしても、多少は税収も増えるが、そんなに豊かになるわけではない。どうも見ていると、全体的に生活エリアが広くとってある。居住スペースを検討されているが、もう少し産業ゾーンを増やせないか。
鶴田会長	具体的に言うと、今の全体構想に工業ゾーンというのがあるが、これでは不足ということか。
飯沼委員	だから、神戸町は全体的に農振区域になっているので難しいかとは思うが、最初に説明があった中で、農村工業導入法によってイビデンはつくったが、それが今では実績が全然ないという報告もあったが、農工法を使うなどで何とかならないかと。
事務局	どのぐらい増やしたいか。
飯沼委員	もう一ヵ所。清水委員も、南のほうにも欲しいようなことも言っておられた。
事務局	全体的なバランスですか。
鶴田会長	具体的にどこという候補はあるのか。
事務局	おっしゃられたのは、具体的な場所は南平野小学校区の辺でどうかと。
飯沼委員	圃場整備をした中で何%かをとるやり方をするのか、農工法を使うのか、いろんな方法論はこれから考えればいいので。とにかく私は、いわゆる近隣のまちと比べて神戸町は非常に税収も豊かであるというイメージがある中、税収の減少は避けたい。税収を上げ、それを再分配することによって町民の皆さんに幸せになってほしい。
事務局	どんどん都市化を図るべきではないかということだと思うが、現在、県では土地利用計画の最上位計画の国土利用計画第5次岐阜県計画を策定中であって、西濃地域全体で、10年ぐらいの計画で100ヘクタールの農地を工業用地に転換するという形で調整中ということで、その辺が知事の発言ともリンクしている。 今、県に対してはその100ヘクタールのうちの30ヘクタール近くをインター周辺で、工業用途に転換するということで、県の部長にも町長からもお話ししているところであるが、さらにどんどんというのは、やっぱり県全体のバランスからの話になるので、なかなか難しいというふうに言わざるを得ないところもある。
飯沼委員	努力してほしい。
清水委員	それは入れることはできないのか、このプランには。今の飯沼委員が言われたように、南平野地域の小学校エリアから、もう少し西側、池田高校から南へ下がったところのエリア。
事務局	単純な市街化編入とか、そういうことはできない。あり得るとしたら再圃場整備というのがあるが、それはどちらかというと、農業政策が先に考えていくところで、農業として再圃場整備をこの地域で考えているのであれば、都市としては、受けとして何らかのものの位置づけを考えていくことはあり得る。
清水委員	農業委員会でちょっと話はしたが、それをやりつつ、農離れしておる農家もまとめて、工業区域に一部するとか、そういうのをやれればと思う。
事務局	農業委員会でもそういう議論があつてということであれば考える。

鶴田会長	それは最初に説明いただいた再圃場整備のことかと思うが、この都市マスには今は書いていない。今のお二人の発言はこれを書いてほしいというご発言か。そういうことを書いて、産業がもうちょっと誘致できる土地を増やしてほしいというお考えか。
飯沼委員	農地を守るというのも大事だが、人口が減少していく中で、今現在も食料が足りないわけではない。人口が減るのであれば、多分、食料はもっと余る。でも、世界経済で見れば、工場であればもっと増やすことは可能だろうと思えば、町としては工場を増やしたほうが豊かになる。
中村委員	イビデンだと7ヘクタールぐらいあるわけで、下宮は5ヘクタールだと、ほんとうに中小企業が入るぐらいしかない。だからやっぱり、住宅地を開発するのもいいけれども、工業用地を開発するということは大事だと思う。下宮のエリアをもっと増やすとか、今の南平野のほうに増やすとかということをぜひお願いしたいと思う。
鶴田会長	そうしたら、今の南平野のところに再圃場整備をする中で保留地が残る部分を都市的に活用することも検討するという文言を入れることでよろしいか。 ほかはいかがでしょうか。いいですか。 (発言する者なし)

5 今後について

第3回都市計画審議会は、平成28年1月23日(月)10:00~に開催することを決定した。

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違がないことを証するため、ここに署名する。

平成28年12月20日

会長 鶴田 仁子

委員 木下正彦

委員 飯沼 均

—以上—

神戸町都市計画マスタープラン第3回都市計画審議会議録（要旨）

年月日	平成29年1月23日（月）
会議時間	午前10時00分～11時20分
出席委員名	鶴田委員（会長）、勝田委員、中村委員、大場委員、宮川委員、飯沼委員、清水委員、下野委員、尾関委員、森田委員
欠席委員名	なし
説明のため出席した者	建設部長、産業建設課長、建設対策官

会議の内容

- 1. マスタープラン住民説明会の開催結果について
- 2. 神戸町都市計画マスタープラン（原案）について

（事務局より資料の説明）

宮川委員	調整区域での空家の用途変更ができるように、都市マスに書いておくのはいいが、現実問題としては、住家をレストランなどに変えようすると、耐震や消防法などの個別の基準を満足させるのが難しいがどのように考えているのか。
事務局	許可権者は県であるが、安全面などの対応については当然求められるものと考えられる。詳細は県の対応を待ちたい。
宮川委員	住民説明会での「地区が混乱しないように、適切なタイミングで適切な情報を提供すべき」との意見を受けて、具体的にはいつ頃の説明を予定しているか。
事務局	町の考え方である「マスタープラン」がある程度固まってから、説明にいくという形で進めていきたいと思う。
宮川委員	事業の手法については、色々考えられるが、ここでは決まっていないのか。
事務局	手法や詳細なエリアについては、地元と話をしながら決めていくというのが基本と考えている。
鶴田会長	住民説明会に参加された飯沼委員、下野委員から、住民の方の様子など補足されることはないか。
飯沼委員	ここで議論することではないと思うが、これまで都市計画は人口が増加し経済が右肩上がりである中、中央が地方に対して規制をかけ乱開発というものを阻止し、農業者、農地に対しての保護をしてきたが、今は、人口が減少し、農作業者の高齢化や利益率の低下により農地が荒れている。 こうした時代の変化、経済の変化に対し、例えば揖西用水であれば受益地は8年間も開発できないという今の制度が正しいものなのか、国や県には考えていただきたい。 地方を再生するのは地域の首長がメインになってやっていくことなので、地域の首長が、自分のまちはこういうふうにしたいというのであれば、県は規制緩和に対する懐の広さをもう少し考えていただけるとありがたいかなと思う。 マスタープランについては、現在の制度では、これで結構かと思う。
下野委員	区長として感じるのは、一気に開発した区域は、20年、30年たつと、ものすごく高齢化が進んだ地域となってしまうので、同じような世代ばっかりに固まらなくて、年齢のバランスが開いた町内になっていくような工夫は出来ないものかと思う。
鶴田会長	全国的には、例えば多摩ニュータウンとか千里ニュータウンとかは何万人規模でそ

	<p>これが今起きていて、持続可能なまちにしていくということで、いろんな取り組みが行われている。</p> <p>規模は小さいかもしれないが、神戸町でも今後いろいろ考えていかなければいけないことだなというふうには思う。</p> <p>飯沼委員の意見に対して、県の方、何か意見は。</p>
森田委員	<p>土木としては、特に意見はない。ただ規制緩和については、安全に関する部分はなかなか難しいのかなと思う。</p>
尾関委員	<p>規制緩和については、最近の動きとして、農地転用の関係でも、今まででは国で処理していた案件が県で処理する形になるなど、権限が移譲されてきているので、大きな流れとしてはそちらのほうに徐々に向かっているとは思う。</p>
飯沼委員	<p>県のほうへ移譲されたものを町村までおろしていただけると非常にありがたい。</p>
鶴田会長	<p>あまり肌で感じられるまでにはなっていないが、地方分権法を契機に、都市計画も少しずつ権限が下りてはきている。</p> <p>現在国レベルで行われている都市計画法の改正の議論でも、地域でまちづくりができるような仕組みに変えていきたいというような事が、今出ている書物を読むと大体そんなことが書いてある。</p> <p>広域道路などの都市計画もすべてとはいかないと思うが、長い目で見れば、もう少し地域が、市町村が中心になって都市計画ができる仕組みになっていくのだろうと思う。</p> <p>では都市マスに戻って、私から2点意見させてもらう。</p> <p>1つ目は地域別構想の文章中、地区計画制度等の「等」がついているものについていらないものがある。私も地区計画制度が一番いいと思っているが、合意の問題などで建築協定に格下げしたいといった様なことがあったときに、「等」がないと対応しにくくなるので、絶対それでやるというところ以外は「等」としておいた方がよいのではないか。</p> <p>特に第1回の審議会で話のあった開発許可基準を緩和する話も考えているのであれば、入れておいた方がよいと思うがいかがか。</p> <p>2つ目は重点的施策として「工業地整備」と工業に限定してよいか。企業誘致とか産業誘致とか、包括的な記載としておかなくて大丈夫か。</p>
事務局	<p>1点目については、ご指摘のとおりなので、「等」を入れる修正をさせていただきたい。2点目についても、ご指摘のとおり、企業誘致をするというところがベースになっているだけなので、企業用地の整備とかいった形で修正させていただきたい。</p>
中村委員	<p>前回も言ったが、広神戸駅前にバスが乗り入れ可能となるような道路として加納丈六道線の整備を推進するつもりはあるのか。まちの中心地に住むものとして見ていると、毎日朝夕と、高校生の送り迎えの自家用車が何十台と広神戸駅に着いているが、バスが通れば親も楽だし利用客も多くなると思う。</p>
事務局	<p>加納丈六道線については、国道21号と県道岐阜関ヶ原線を連絡する道路というの、神戸の町なかに、少なくともそういう機能は何らか要るだろうとは思っているつもりであるが、中心部のまちづくりをどうするかというところとあわせて、来年度、検討していきたい。</p>

宮川委員	都市計画マスターPLANは主に土地利用に関する事だと思うが、どうせなら、例えば商業とか観光とかいろんなことを考えて、神戸町のグランドデザイン的なものを考えて、将来的にやっていくという手もあるのではないかと思う。神戸町全体をリノベーションするということで進められてもいいのかなというふうに思うがどうか。
鶴田会長	そういう意味で、総合計画がある。その下に都市マスがある。 勝田委員、何かご意見はありますか。
勝田委員	総合計画から、こっちに落としてきたという位置づけになるが、十分それは配慮されていると。次の総合計画の見直しのときに意見を出していただければと思う。
大場委員	今回、私の住む南平野地区のほうで、地区計画で住宅を建てられるような、そういうことを考えてもらっているが、皆さんから同意をもらわないとできないということなので、いろんな意味で早く地区へおろしていただきて、そういう話し合いを詰めながら進めていただきたいと、そういうことを思っているので、よろしくお願ひをしたい。
清水委員	ある程度煮詰まった形でやっておられるので、これをもとにこれから進めてもらいたいと思う。今まででは計画はあっても構想どおりなっていないのもかなりあったと思う。行政のほうからも投げていただければ、地区も動くので、この計画が策定されたならば、これは実行するような形でお願いできたらなと思っている。 あまりこれ以上望んでもなかなか難しい面があると思うので、何とかこれを誠実にお願いしたいなど。
大場委員	計画倒れにならないように、それだけをお願いしておく。
清水委員	南平野のほうの関係においては、細かい田んぼばかりですので、これを再整備しながらということを記載していただきたいので、地域としては前向きに協力するので、お願ひしたいと思う。
鶴田会長	全体を聞いていると、マスターPLANについては皆さんのご意見が反映された形にかなりなったのかなと思う。逆にすごく期待も大きいので、つくった後の期待もすごく大きくなつたと思うので、よろしくお願ひしたい。 ほかに何かあれば。
飯沼委員	1点だけ。南平野小校下で丸印を打ったところは、わりと地盤のやわらかいところで、液状化になる可能性の高いところだが、都市計画で指定した場合に、わかっておってやつたのかということが、少し心配になる。
事務局	当然ハザードマップとかはあるので、その辺はアナウンスをした中で建物をつくるときには当然そういう対策というのは考えてもらう必要はあると思う。ただなぜ学校などが建っているかというと、集落として存続させるというのが前提としてあると思っている。
飯沼委員	だから、みんなが理解した上で指定をしているということだけわかっていればいい。そんなものは役場が決めたことで、俺は賛同しただけやでは、かわいそうなので。
鶴田会長	それは確認されてやっていることですね。
事務局	先ほどのあったように、地域との合意形成のもとに、適切な情報をお流しして、進めていくということでご理解いただきたいと思います。
3 今後について	
第4回都市計画審議会は、平成29年3月21日（火）15：00～に開催することを決定した。	

—以上—

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違がないことを証するため、ここに署名する。

平成29年1月23日

会長 鶴田 信子
委員 大場 修
委員 下野 哲郎

神戸町都市計画マスタープラン第4回都市計画審議会会議録

年 月 日	平成29年3月21日(火)
会 議 時 間	午後3時00分~3時40分
出席委員名	鶴田委員(会長)、勝田委員、中村委員、大場委員、宮川委員、飯沼委員、清水委員、下野委員、尾関委員、森田委員
欠席委員名	勝田委員、清水委員
説明のため出席した者	建設部長、産業建設課長、建設対策官

会 議 の 内 容

鶴 田 会 長	事務局から説明があったが、欠席の勝田委員から事前にご意見をいただいているとのことなので、事務局から説明いただけるか。
事 務 局	本日ご欠席の勝田先生には、県からの意見と修正方針を事前に説明させていただいた。事務局からは、神戸町第5次総合計画審議会の会長としてのお立場から内容確認をお願いしたところだが、今回の修正は総合計画に即した妥当なものであるという意見をいただいている。
鶴 田 会 長	それでは、県の意見とその対応方針について何かご質問、ご意見はあるか。 県からの意見は、大きくは防犯、公共交通、景観の3点であった。
中 村 委 員	景観に関して、マスタープランではどの部分で対応しているか。
事 務 局	今後の議論につなげる要素として、都市づくりのテーマにおいて、神戸らしい田園風景と調和したゆとりと潤いのある居住環境を整備するということを記載している。なおかつ、土地利用の方針では、日吉神社から広神戸駅にかけての商店街は、門前町としての風情を残すまち並みを活かしつつ、地域生活を支える商業機能維持に努めるということで、日吉神社辺り一帯の景観について記載している。また、自然景観的な要素としては、土地利用方針の環境保全ゾーンで本町を代表する景観である輪中堤や河川敷については、自然環境と調和した、いこいの場としての活用を図るということを記載している。 景観計画としては、自然景観、都市的景観のいずれにしてもこうした部分を議論の種としていきたいと考えている。
鶴 田 会 長	他にいかがか。 3つある中の公共交通については、鉄道とバスの交通結節点の話は位置づけない、神戸町ではコミュバスではなくばらタクを運営する、パークアンドライドについては、用地の確保がまだ何も想定されていないため位置づけないという3つの話だと思うが、それが都市マスのどの部分にあたるのか教えていただきたい。
事 務 局	まず、バスとの結節については、書くとすれば19ページの都市施設の方針の公共交通等になるが、結節そのものに関しては位置づけていない。来年度、都市計画道路の見直等の道路網整備を検討する中で、その道路でバスが通れるかを含めて検討していきたい。 また、別途、公共交通網形成計画を検討中である。これは、養老鉄道を活かすために沿線市町で策定中であり、その中で議論されてくると考えている。 コミュバスについても、基本的に神戸町ではばらタクを運営し、高齢者や障がい者等の交通弱者対策の公共交通として、町が小さいことで維持できる施策として位置づけている。 パークアンドライドについても、同じく19ページに鉄道を利用しやすいようにパークアンドライド等を検討し、利便性向上や利用促進を図りますと位置づけている。ここは全体構想であり、当然、神戸町全体でパークアンドライド等を検討していくということを謳っており、後は、先ほどお話しした公共交通網形成計画等で細かい施策として、ニーズを踏まえつつ検討されると聞いている。そのため、ここでは、検討の方向性を記載している。地域別構想については、議会等で議論されている具体的な項目、北神戸駅の図書館を利用したパークアンドライドを記載している。
鶴 田 会 長	以前申し上げたように、都市マスの中で実施したい施策が実施したい時に展開できな

	いと困るが、19ページの公共交通等の2つ目に今の話も入っていると読める。県のご指摘についても包括されていると思うが、そうした解釈で良かったか。
事務局	はい。
鶴田会長	他には。公共交通については、この場でも議論になったが。
事務局	養老鉄道に関する話題がある時期なので。
鶴田会長	その公共交通網計画ともリンクしてないといけない。都市マスが公共交通網計画策定の足枷になってはいけないが、都市マスでは柔軟な包括的な言葉で書かれているので、それを踏まえ、さらに細かく決めていくことになると思う。 今のところでも、他のところでも、何かご意見、ご質問は。おそらく皆さまにご意見を聞けるのはこれが最後になる。次回はパブコメで修正されたものを最終確認し、答申という形をとる必要がある。 是非、気になることがあればご発言いただければと思う。事務局からも補足はあるか。
事務局	特にございません。
鶴田会長	もう少し時間をとった方が良いか。第四回なので、今までに色々と見ていただいているとは思うが。 この赤字になっていない黒いところは、第三回の時から修正がないということで良いか。
事務局	はい。
鶴田会長	それではよろしいか。ご意見は出尽くしたということで、都市マス案の議事を終える。 [発言する者なし]

—以上—

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違がないことを証するため、ここに署名する。

平成29年3月21日

会長 鶴田 信子

委員 飯沼 滉

委員 三川 一美

神戸町都市計画マスタープラン
平成29年度第1回都市計画審議会議事要旨

年月日	平成29年4月17日(月)
会議時間	午前10時30分~11時10分
出席委員名	鶴田委員(会長)、勝田委員、中村委員、大場委員、飯沼委員、清水委員、下野委員、野木森委員、森田委員
欠席委員名	宮川委員
説明のため出席した者	建設部長、産業建設課長、建設対策官

会議の内容

鶴田会長	地域コミュニティの融和に関するご意見への『地区計画制度等により、適切に開発の規制と誘導を行う』という町の対応は了解したが、回答として公表される際には、『地区計画制度』とは、町が一方的に決めるものと受けとめられないよう、住民の方のご意見もお聞きしながら、みんなでつくる計画ということがわかるような記述を加えてもらいたい。
事務局	ホームページ上で公表するので、ご助言を受け、回答に今お話のあった、住民と一緒につくるというような部分を入れさせていただくこととした。
鶴田会長	<p>バス路線については、前回審議会のときにも県からの意見があり検討を行ったが、今回もバス路線に関する意見があった。</p> <p>案ではバス路線については、19ページに養老鉄道を補完する役割を担い、地域の重要な公共交通である名阪近鉄バス大垣一大野線を維持するための支援を継続しますということが書かれているだけとなっているが、バス路線を今後検討していきますというようなことは書かなくて良いか。</p> <p>今後、インター周辺とかが開発が進んできて、そこに人が動くようになったりとかした場合はバス路線の検討も行うということがはっきりわかっていれば、それを書いてもいいのかなと思わなくもない。</p> <p>ただ、総合計画との兼ね合いもあるので、総合計画に書いていないことをばんばん書くというのもちょっと問題があると思うので、このままで皆さんが高いということであればこのままでいいと思うが。</p> <p>勝田先生、どうでしょうか。</p>
勝田委員	今、どういうふうに書いてあるのかなと思って。おっしゃるように、総合計画にないのに入るのは変ですが、あるのなら、そのところをちょっと強調したほうがいいと。
鶴田会長	総合計画の確認をしましょうか。何ページになりますか。
事務局	<p>総合計画では、75ページのところの公共交通の維持・充実として、3つの項目を記載している。</p> <p>バスについては3つめで、名阪近鉄バス大垣一大野線については引き続き補助金を交付することで、今後もバス交通の維持を図る、とかなり具体的に記述している。</p> <p>公共交通の担当課としては、既にこの路線についても補助金を入れてやっているというところで、総合計画では、バスをどんどんやるという方向性では考えていらない。</p> <p>むしろ、ばらタクとか、そういうもので対応するということで、こういった記述になっている。</p>
鶴田会長	そうすると、バス路線の検討みたいなことが将来的にあるかもしれないというのは、どちらかというと、都市計画マスタープラン19ページの2つ目の記述ですか。
事務局	そうです。
鶴田会長	これはバスなのか、具体的な交通手段は書いていないが、これは、誘導策の中には当然バス路線の検討ということも入るという話でしたね。
事務局	はい。
鶴田会長	その中に含まれると思えばいいのかなとは思うが、ただ、これは養老鉄道の利用を促

	進するためという言葉が前についているが、それでいいのか、何かもう少しこうしたほうがいいことがあるとあれば。
中 村 委 員	大野町では、バス路線は公の主導で考えてみえるように感じるが、バス路線を変更したりすると、当然神戸町でも補助金が変わってくると思うが、町同士で協議はあるのか。
事 務 局	パレットピアおおのに関連して大野町がバス路線の変更を要望されてみえるということは承知しているが、具体的な協議はまだない状況。道の駅完成まであと2年ということなので、今後協議があると思われる。
飯 沼 委 員	意見は穂積駅から美江寺へ来ているバスを大野の道の駅まで延長してほしいという思いがあるのではないか。座倉地区は、大垣駅へ行くのも瑞穂に行くのも、そんなに距離は変わらない位置なので、座倉の対岸まで来ているバスを延伸してほしいのでは。
事 務 局	こちらには載せていないが、ご意見には補足がついていて、それは意見そのものではありませんという注釈があったので、資料には載せなかったが、趣旨としては、大垣-大野線のルートを変更して走らせてはどうかというご意見でした。
飯 沼 委 員	今後検討するのであれば、瑞穂市と協議をしながら進めるのが早いような気がする。
鶴 田 会 長	そうすると、バス路線を今後検討していくことが町として重要ということであれば、ここには、そういうバス路線を検討しますという言葉を入れてはどうか。 例えば、養老鉄道補完をする役割を担うバス路線については必要に応じ検討を行い、特に重要なこれについては支援を継続しますというように入れていいかどうか、入れたほうがよければ入れるし、それは町として財政的な負担もあるので、とてもそんな検討はできないのか。 今はバス路線の検討は、先ほど申し上げた誘導策の中に含まれることだが、これは、養老鉄道の駅の利用を増やすという、そういう発想になっている。駅からちょっと離れているところのバス路線を別に考えるのであれば、検討ということを入れてはと思うが。
事 務 局	会長のご発言のとおり、現在のマスタープランにはバス路線の検討というのは入っておらず、5次総にも具体的にその記述はないわけです。ただ、審議会でそういう文言を入れたほうがいいということであれば、マスタープランを修正したいと思います。
鶴 田 会 長	これは長期計画なので、計画期間中にバス路線の検討が必要になってくることが考えられるので、ここで皆さんの合意が得られれば、入れておいたほうがよいと思う。 検討なので、必ず路線をつくりますというわけではないけれども、記述があったほうが、検討するときにはしやすいと思う。都市マスに書いてあるので検討しましょうと言えるとは思うが。何かご意見は。
飯 沼 委 員	基本的には、検討するのが良いか、しないのが良いかと言ったら、したほうが良いに決まっていると思う。 今まで神戸町として養老鉄道というものをメインに考え過ぎてきた中で、やっぱり地域的によってはほかの形の要望を持ってみえる。農業や工業だけではなく、住む場所としての便利性というものを要求されている可能性は非常に高いような気がする。
鶴 田 会 長	であれば、「必要に応じ」という枕言葉をつけましょうか。検討しますというより、必要が生じたら路線の検討も行うということで、少しトーンを下げる。というようなことで、皆さん、それでよろしいですか。 ほかにどうですか。ご意見ありますか。 それでは、必要に応じバス路線の検討を行うというような文言を追加していただくということで、それ以外については事務局案で承認していただけるということでよろしいですか。
	(「異議なし」の声あり)
鶴 田 会 長	それでは、前回に町から本審議会に対して諮問書をいただいているので、最後に、それに対する回答、答申書の内容について、委員の皆様にお諮りしたいと思うので、答申案を事務局から配付していただきましょうか。 読ませていただきますが、神戸町都市計画マスタープランについて(答申)ということで、平成29年3月21日付で諮問がありました神戸町都市計画マスタープランについては、当会としても、その案の作成段階から審議を行ってきたところですが、このたび提示された最終案について、慎重に審議した結果、貴町のまちづくり基本方針等の上

	<p>位計画に即しているものであると認めましたので、答申しますということで、これは今 の文言を入れた、修正したものということでご理解いただきたいと思いますが、なお、 計画の推進に当たっては、下記の事項について十分配慮されることを要望しますとい うことで、3つあります。</p> <p>1つ目が、神戸町として初めて策定する本計画については、住民やその代表である議 会からの期待も高いことから、実現に向けた全序的な体制の整備を行い、2つの重点的 な施策をはじめとする各種計画を着実に実施していくよう努めることとありますが、 2つのというのは、案の最後のところにあると思いますが、46ページですね。そこに、 これも神戸町の第5次総合計画を受ける形で、養老鉄道を生かした移住、定住の促進と いうのと、東海環状自動車道を生かした企業用地の整備という—これが2つあります が—をはじめとする各種計画を着実に実施していくよう努めること、2つ目として、 今後個別の都市計画などを進めていく上では、適時・的確な情報を住民に周知し、住民 協働で取り組みを進めるよう努めること、3つ目に、計画期間が長期であることから、 今後、社会情勢の変化などへの対応を行う必要があれば、計画を見直すことも含めて柔 軟に取り組みを進めていくことというふうになっております。答申の際にあわせて、今 後の進め方というか要望として、この3つを出すというような形の答申書になっており ます。</p> <p>これについて、何かご意見とか、ご質問とかございますか。よろしいですか。 特にご意見がなければ、本案を答申書として決定したいと思いますが、よろしいでし ょうか。</p>
	(「異議なし」の声あり)
鶴田会長	どうもありがとうございました。 それでは、平成29年度第1回の都市計画審議会をこれで閉会したいと思います。ど うもありがとうございました。
事務局	鶴田会長、ありがとうございました。

—以上—

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違がないことを証するため、ここに署名する。

平成29年4月17日

会長 鶴田 佳子

委員 清水 勝行

委員 藤田 美穂